

令和6年度 第1回 宗像市 廃棄物減量等推進審議会 会議録

I 日 時 令和6年8月26日（火）10:00～12:00

II 場 所 宗像市役所 北館 204会議室

III 出席者（敬称略）

（ 委 員 ）池田 ちえ子、梅田 泰睦、桑原 孝昭、武田 淑子、辻 勝也、中村 友幸、
松尾 真由美、松本 亨、柳瀬 龍二、山口 新吾、山田 昭徳

（ 事 務 局 ）宗像市

山倉 昌俊、高倉 庸輔、大森 晴源、瀧口 信彦、木寺 司
株式会社エイト日本技術開発
鈴木 敏弘、西岡 一樹

IV 次 第

1 開 会

2 環境部長挨拶

3 委嘱状交付

4 出席者紹介【資料1】

5 会長・副会長の選出

6 会長・副会長挨拶

7 諮 問

8 審議会の組織及び運営について

・宗像市廃棄物減量等推進審議会条例の確認【資料2】

・審議会会議録の作成、公開

・審議会の公開、傍聴

9 議 事

・一般廃棄物処理基本計画の概要及び今後のスケジュールについて【資料3-1～3-4】

・宗像市の廃棄物処理の現状及び検討テーマについて【資料4-1～4-2】

10 今後の審議会の進め方について

11 閉 会

V 配布資料

・【本 紙】宗像市廃棄物減量等推進審議会 次第

・【資料1】委員名簿

・【資料2】宗像市廃棄物減量等推進審議会条例

・【資料3-1】一般廃棄物処理基本計画の概要及び今後のスケジュール

・【資料3-2】宗像市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 中間見直し 令和3年3月

・【資料3-3】宗像市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画 平成27年3月

・【資料3-4】宗像市災害廃棄物処理計画 令和2年度3月

・【資料4-1】令和6年度宗像市一般廃棄物処理実施計画

・【資料4-2】宗像市の廃棄物処理の現状及び今後の検討テーマ

VI 会議録

1 開会

2 環境部長挨拶

山倉環境部長挨拶

3 委嘱状交付

委員へ委嘱状を交付

4 出席者紹介

委員、事務局の順に自己紹介

5 会長及び副会長の選出

宗像市廃棄物減量等推進審議会条例第6条2項に基づき、委員の互選により委員長に松本委員、副委員長に柳瀬委員を選出

6 会長及び副会長挨拶

松本会長及び柳瀬副会長

7 諮問

山倉環境部長から、諮問

8 審議会の組織及び運営について

事務局から、「【資料2】宗像市廃棄物減量等推進審議会条例」の説明。

事務局 審議会の会議録は、発言者ごとの要点筆記を提案する。発言者名については、内部資料として記名、公開用としては、委員・事務局の表記とする。会議録は、会長の確認後、各委員の承認を受けて確定させる。確定後は、宗像市のホームページで公開する。また、本審議会は会議録作成のために録音を行う。

本審議会は、公開で傍聴できるものとする。

全委員 了承。

山口委員 次回以降の審議会も今回と同様の会場とするのか。

事務局 審議会の場所については、会議室の空きを考慮して調整する。

山口委員 事前に審議会の公開、傍聴を呼びかけるのか。

事務局 審議会の予定は、宗像市のホームページに掲載して、開催日時をお知らせする。

9 議事

・一般廃棄物処理基本計画の概要及び今後のスケジュールについて

・宗像市の廃棄物処理の現状及び検討テーマについて

事務局から、「一般廃棄物処理基本計画の概要及び今後のスケジュールについて」及び「宗像市の廃棄物処理の現状及び検討テーマについて」の説明。

辻委員 資料3-1について、3ページ目の図1-4にごみ処理の策定の流れが示されているが、生活排水についても同様のものはあるか。

事務局 生活排水についても策定の流れは存在する。資料3-1の4ページ目、図2-1に

「2 生活排水処理基本計画の策定」として、簡単にではあるが示している。

辻委員 資料 3-1 の 3 ページ目、図 1-4 に「(4) 類似自治体との比較 (システム評価)」の項目があるが、この評価は資料 4-2 で示された類似都市との比較結果で全てなのか。また、「(5) 基本計画の取組の評価、検討」の項目もあるが、前回策定した一般廃棄物処理基本計画の施策の評価は行っているのか。行っているのであれば、いつの審議会で公開されるのか。

資料 3-1 の 4 ページ目、図 2-1 に「3 災害廃棄物処理実施計画の策定」の記載があるが、災害廃棄物処理実施計画はどの位置づけの計画であるのか。

事務局 類似都市との比較については、環境省にて公開されている「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール (令和 4 年度実績版)」に基づいて行っているため、今後その他の特別な手法を用いる予定はない。

前回策定した一般廃棄物処理基本計画の施策の評価は現在内容の精査を行っている段階であり、次回以降の審議会で提示を検討している。

資料 3-4 の宗像市災害廃棄物処理計画では、宗像市で災害が発生した場合に、想定される災害の規模、災害によって発生するごみ量やそれぞれの役割が示されている。そして、実際に災害が起きた際に、発生したごみに対する処理方法等を定めるものが実行計画となる。今回策定する実施計画は、災害規模等に応じて、仮置場内での配置や具体的な運用方法を定めるものである。実際に災害が発生した場合に、実行計画を策定し、処理を始めるまでの手引書としての想定をしている。

柳瀬委員 資料 4-2 で、類似都市との比較結果が示されているが、宗像市を規模の違う個々の都市と比較しようとした場合に、ごみ排出量や資源化等の原単位が示されていないため、宗像市の立ち位置の把握が困難である。これらを整理していただきたい。

資料 4-2 の参考資料 1 に福岡県廃棄物処理計画が示されているが、福岡県内の各市町村と比較した際にどのような評価となるのか示していただきたい。評価結果をもとに、宗像市の詳細な課題を把握し、それを踏まえたうえで議論していきたい。

また、宗像市内においても、ごみに関する地域性はそれぞれの地域で存在していると考えられる。ごみの減量化や適正処理を検討する対象を考えるために、宗像市の特性を提示していただきたい。

事務局 検討・調整したうえで、整理したものを次回の審議会で提示したい。

辻委員 資料 4-2 の 1 ページ目、図 1-1 のごみ処理フロー内に資源化という記載があるが、具体的にどういった形で資源として利用されているのかを市民に提示した方が良く考える。

前回策定した一般廃棄物処理基本計画ではリサイクル率の目標値を設定して、それを達成するための施策を記載しているが、現状としては、目標は達成されておらず、リサイクル率が年々減少してきている。なぜ、施策が有効に作用せず、目標を達成できなかったのか分析する必要があると考える。

また、類似都市との比較について、資料 4-2 の 7 ページ目、図 2-1 に記載されている評価指標は何を基準に選定したのか。「廃棄物の内最終処分される割合」が優れているのは何故か示していただきたい。

事務局 資源化の詳細やリサイクル率に関する施策等の分析については、今後、検討・調整したうえで、整理したものを提示したい。

また、類似都市との比較に使用した指標は、「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール (令和 4 年度実績版)」の標準的なものであるため、意図をもって選定したものではない。「廃棄物の内最終処分される割合」が他都市よりも優れている要因としては、焼却施設において「金属類」、「熔融スラグ」、「山元還元」に資源化を行っていることが挙げられる。焼却施設内で資源化を行うこと

で、本来焼却施設から発生するはずであった最終処分されるごみが資源として扱われるためである。

松本会長 今回整理されたリサイクル率には、民間回収による資源化量は含まれていないが、この計画を策定するにあたっては民間による資源化も把握するつもりなのか。

また、資料4-2の7ページ目、図2-1の「廃棄物からの資源回収率」にRDF・セメント原料化を除いているのは何故か。「最終処分減量に要する費用」には何が含まれているのか。

事務局 民間による資源化を把握するかについては、検討・調整したうえで、実際に実施するかは今後示したい。

「廃棄物からの資源回収率」にRDF・セメント原料化を何故含まないのかについて、環境省が作成しているため想定される範囲での説明とはなるが、RDFを含める場合には可燃ごみをほとんど資源化していることになるので、単純に類似都市と比較するのが困難となるためと考えられる。また、「最終処分減量に要する費用」は、最終処分に至るまでに要した費用全般のことを指すので、処理経費や処分そのものにかかる費用等を全て含んだ費用となる。

松本会長 中間処理経費が高額であると、最終処分量は少なくなると考えられるので、最終処分そのものは安価になるという見方もできる。廃棄物処理費をトータルで見る必要もある。

事務局 そのような見方も可能である。

山口委員 生活排水処理に関して、汚泥は現状焼却施設にて、処理されていると思われるが、焼却処理された汚泥は資源化量に含まれているのか。

また、汚泥の堆肥化によって、市民に還元するようなことも考えられてはどうか。

事務局 資料4-2の2ページ目、図1-2内に示したように、生活排水に由来する汚泥は焼却施設に搬入され、他の施設に搬入されるごみと同様に処理が行われ、焼却施設資源化量として、リサイクル率に含まれている。

柳瀬委員 資料内で指標の表現が統一されておらず、内容の把握が困難であるので、整理していただきたい。

事務局 文言については出来るだけ統一を行い、それが難しい箇所については注釈を入れるなどして対応していく。

松本会長 資料4-2の9ページに、高齢者や障がい者を対象に戸別収集を行っているとの記載があるが、これに関するガイダンスを環境省が公開しているので、参考にしていきたい。

事務局 了承。

10 今後の審議会の進め方について

次回の審議会の日程調整を実施した。

松本会長 次回審議会の開催候補日は、10月15日とする。

全委員 了承。

事務局 欠席者を含めて調整を行い、日程を決定する。今後の審議会の資料は事前に配布を行う。

11 閉会

以上